

生涯学習政策30年と日本生涯教育学会

浅井 経子
(八洲学園大学)

1 はじめに

平成18年に教育基本法が、平成20年には社会教育関連3法が改正され、本学会が設立した30年前とは時代も生涯学習政策も大きく変化している。しかも、現在、社会はさまざまなところで新たな局面を迎えており、さらに変化の度合いは増しているように思われる。

ここでは、生涯学習政策の30年間を振り返りつつ今後の課題について述べたいと思うが、本学会会員は30年間の生涯学習推進体制づくりに貢献をし、我が国の生涯学習政策を支えてきたといっても過言ではないであろう。紙枚の関係でその一つ一つに触れることはできないが、それらについては文部省・文部科学省等の審議会答申・議事録や各種委員会報告を参照していただきたい。

30年間を振り返るにあたり、今回は、生涯学習推進システムの構築と、平成16年3月の中教審審議経過の報告「今後の生涯学習の振興方策について」で示された「個人の需要と社会の要請のバランス」「人間的価値と職業的知識・技術の調和」「継承と創造」という生涯学習振興方策の基本的方向の観点から、検討してみよう。この3つの方向は、教育基本法改正後の中教審答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」(平成20年)でも継承されており、当時の中教審生涯学習分

科会長の山本恒夫・本学会常任顧問によって提案されたものである。

2 生涯学習推進システムの構築

本学会の設立当時は、我が国においても生涯教育は教育政策を方向づけるものとして期待されていた。翌々年の昭和56年には中教審が「生涯教育について」を答申し、昭和59年に内閣直属の審議機関として設置された臨時教育審議会は昭和62年までに4つの答申を出し、昭和63年には文部省の社会教育局が改組され生涯学習局が筆頭局として発足した。

本学会の生涯教育類型研究会が、多次元尺度構成法を用いて47都道府県の生涯教育推進状況を3次元空間に示し、各方面に衝撃を与えたのは昭和59年のことである。その調査では、市町村、企業内教育、民間学習機関対象の生涯教育調査も実施している⁽¹⁾。

生涯教育は垂直的次元（生涯の次元）と水平的次元（空間的広がり）の教育を統合するものとしてP. ラングランのもとで提唱されたが、「統合」にどのように取り組むかはそれぞれの国に任されていた。そのような中、我が国が選んだのは、センターを要とする生涯学習推進システムの構築であったといえるであろう⁽²⁾。

中教審は答申「生涯学習の基盤整備について」（平成2年）で、生涯学習推進システムの調整機能を果たすべく生涯学習推進センターの設置を提言し、答申「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革」（平成3年）で、「生涯のいつでも自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果を評価するような生涯学習社会を築いていくことが望まれる」として、学習機会選択援助システム、学習機会提供システム、学習成果の評価システムの3つのサブシステムで構成される生涯学習社会像を打ち出した⁽³⁾。

そのような生涯学習推進システムの一つのモデルを示したのは、平成6年から平成8年に文部省（当時）で研究開発が行われた生涯大学システムであろう⁽⁴⁾。生涯大学システムは、都道府県生涯学習推進センターを核に、上記の3つのサブシステム、さらには学習成果の活用システムまでを視野に入れたもので、県民カレッジ等として全国に波及していった。しかし、学習成果

の評価が奨励の評価の域を出ず、それゆえ学習成果を活用に結びつける決め手を欠いていた。また、生涯学習推進センターにはシステムの調整機能が求められたが、実際にはその機能を果たすことは難しく、今もなおそれらの課題は残されたままになっている。

生涯学習推進システムの整備が進む中、混沌としていた生涯学習振興行政と社会教育行政との関係に決着をつけたものが、平成10年の生涯審答申「社会の変化に対応した今後の社会教育行政の在り方について」であった。ここでは、「生涯学習社会においては、人々の学習活動・社会教育活動を、社会教育行政のみならず、様々な立場から総合的に支援していく仕組み(ネットワーク型行政)を構築する必要がある。社会教育行政は生涯学習振興行政の中核として、学校教育や首長部局と連携して推進する必要がある」とされた。

しかし、生涯学習と社会教育の概念、さらには教育と学習の概念について、幾度となく中教審答申等で整理されてきたにも関わらず(図1を参照)、混乱は収まることなく、それを背景にした生涯学習振興行政と社会教育行政の違いについての議論は未だ続いている。

3 継承と創造－学習情報提供システムの構築とICTの導入－

30年間の社会を大きく変えたものとして、やはり情報化の進展に言及しないわけにはいかないであろう。この間、生涯学習政策でも力点を置いてきたものの一つが、学習情報提供システムの整備とICTの導入であった。

学習情報提供システム整備については、昭和62年に文部省・学習情報提供システムの整備に関する調査協力者会議が「生涯学習のための学習情報提供・相談の在り方」で案内情報の分類を例示し、学習情報のデータベース化についての基本的な考え方を示している。続いて、全国の生涯学習情報のシステム化に関する調査協力者会議が、生涯学習情報の分類と様式の標準化(審議とりまとめ「生涯学習情報の分類と様式について」平成元年)、県域を越えて学習情報を相互利用できるネットワーク構築のための全国的情報システムの整備と運用(審議とりまとめ「生涯学習情報の都道府県域を越えた提供の在り方」平成3年)、およびナショナルセンター機能の在り方(審議とりまと

め「生涯学習情報のセンター機能の在り方について」平成5年）等の検討を行っている。そのような中、昭和62年から群馬県生涯学習センターと兵庫県立嬉野台生涯教育センターで学習情報提供システムが稼働した。

その後、コンテンツ配信の実験がTV会議システムや衛星通信を使って進められ、平成11年6月には衛星回線を使ったエル・ネット（el-Net、教育情報衛星通信ネットワーク）の開始に至った⁽⁵⁾。その間、生涯審は平成12年に「新しい情報通信技術を活用した生涯学習の推進方策について一情報化で広がる生涯学習の展望」を答申し、受益者負担によるエル・ネット維持が提言されたが、それはあまりにも非現実的であり具体化されることはなかった。⁽⁶⁾エル・ネットは平成20年4月よりインターネット回線に切り替えられ、現在では全国のどこからでも配信、受信できるようになっている。

今日、HP、ブログ等を使って誰でも自由に情報を発信できるようになり、本学会も平成17年より『生涯学習研究e事典』を会員の手で構築し、広く社会で活用されている。ICTの導入は案内情報のみならず内容情報の提供も可能にしたが、複雑化する社会の中で学習情報提供システムでは提供できない地域の身近な学習情報や伝統的な対面による学習形態の重要性も再認識され、ICT活用と伝統的な学習形態の効果的なブレンドが模索されている。一方、学習情報提供システムと同時に検討が始まった学習相談については、一部の自治体で先進事例があるものの、ほとんど手つかずの状態にあり、今なお課題として残されている。

4 個人の需要と社会の要請のバランスー社会的な課題への対応ー

30年前、高度経済成長を達成し、物質的豊かさを手に入れた国民は精神的な豊かさを求めて学習する傾向を強めていた。後の教育政策に影響を残した臨教審は自由化路線、個人尊重を打ち出し、生涯学習政策にあっても個人のニーズに対応することが最優先の課題とされた。

そのような中で、行政責任として社会の課題等に応える必要があるとして打ち出されたものが⁽⁷⁾、平成4年の生涯審答申「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」であった。この答申では現代的課題に関する

る学習機会の充実やボランティア活動の支援・推進が取り上げられ、現代的課題の学習機会については学習機会を提供する際の観点として「豊かな人間性」「社会性・公共性」「現代性・緊急性」があげられた。

しかし、教養・趣味的な学習に対する人々のニーズは強く、現代的課題の学習機会を開設しても人は集まらないといった状況が各地で見られた。“まちづくり”に関わる課題にもさまざまな地域が取り組んだが、地域の崩壊に歯止めをかけることは難しかったように思う。

近年は、財政難が指摘される中、公費で行う生涯学習支援については社会的な成果（outcome）が求められており、文教行政に関わる生涯学習政策では地域の教育力向上の観点から地域の再生に取り組む傾向がみられる（表1）。特に、平成6年以降は学社融合や学校支援が、平成13年以降は子どもプラン等による子ども支援が、実践面でも地域の教育力向上に関わる施策面でも進められ、その傾向は現在もなお続いている。ただし、地域の教育力とは何かは未だ曖昧で、今後、実証研究を通してそれを明らかにしていく必要があるように思われる。

それに関しては、実際に地域が子どもの教育に関わることで表2～表4のようなアウトカムが報告されており、地域の教育力を解明する上で手がかりになると考えられる。表4に示した長野県丸子町丸子北中学校の事例についていえば、中学校が地域と連携して地域活動等に取り組むことで、全校生徒の約5%を占めていた不登校生徒が4年間で皆無になったということである⁶⁾。

地域の教育力向上に関わるか否かは別として、社会的問題に対する学習ニーズの推移をみると（図2）、それへの学習ニーズの重み⁹⁾はどちらかといえば低下する傾向がみられる。一方「社会教育調査」から「市民意識・社会連帯意識」に関する学級講座数の推移をみても、実数は増えたものの、学級講座数全体の中で占める比率では、その必要性がいわれるほどには増えてはいない（表5）。現代的課題等の社会的な問題に生涯学習政策がどう取り組んでいくかは、今後の課題でもある。

その際には、教養・趣味関係の学習機会と社会的な問題関係の学習機会を対立的に捉えるのではなく、前者の学習機会 で学習した人々を社会的資源として活用することにもっと取り組んではどうであろうか。今後は、教育基本

法第3条で謳われたように「学習成果を生かす」社会をつくることは極めて重要なように思われる。社会的問題に対する学習ニーズの重みが低下していると述べたが、実は、その中のボランティア活動関係を取り出すと、それへのニーズの重みは微増しているのである（図3）。

5 人間的価値と職業的知識・技術の調和—職業教育への対応

我が国の文教関係の生涯学習政策は、過去に学校外の職業教育・訓練関係の所管が社会教育から労働・雇用関係部局に移った経緯もあり⁽¹⁰⁾、どちらかといえば経済的価値よりも人間的価値を重視してきたように思われる。しかし、女性の社会参画の促進を図る必要や平成不況の中で大量のフリーター・非正規社員対策の必要からも、職業教育を無視できなくなりつつある。

これまでは職業教育に関する生涯学習政策として、専修学校関係の施策や大学の社会人対応に関わる施策、女性のキャリア教育関係の施策等が取り組まれてきた。現場では、ビジネス支援を行う公共図書館等も出現している。

平成20年12月に中教審に対して「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」が諮問され、平成22年度概算要求（平成21年8月末現在）では、生涯学習政策の「キャリア教育・職業教育の推進」として、地域におけるキャリア教育・職業教育の推進事業（新規）、放課後キャリア教育実践事業（新規）、専修学校教育創造開発プラン（新規）、専修学校における中学・高校等との連携教育推進プラン等があげられている。

しかし、表5の学級講座数の推移をみると、「職業知識・技術の向上」関係のそれは、IT関係を除くと減少傾向にある。それに対して、学習ニーズの重み（職業関係とIT関係を学習内容で区別している調査では除いた）は平成10年頃を境に若干減少傾向にあるが、微減である（図4）。

そのように考えると、地域における職業教育、キャリア教育にいかに取り組むかは今後の文教関係の生涯学習政策の課題になると思われる。平成19年度より「再チャレンジのための学習支援システム推進事業（平成21年度は実践型学習支援システム推進事業）」が行われたが、文教行政が関わる生涯学習政策領域での職業教育・キャリア教育の蓄積は決して十分とはいえないであ

ろう。個人の面ばかりでなく、少子高齢化が今後ますます進行する地域にあっては、地域の経済的自立に向けた生涯学習政策は必要不可欠のように思われる。

なお、平成16年の中教審「今後の生涯学習の振興方策について」（審議経過の報告）では、『人間的価値』と『職業的知識・技術』の調和」として職業的知識・技術が人間的価値に対置されているが、これは職業教育への対応を強調するために特に経済的価値から取り出したからであり、同報告の中にも経済的価値という言葉がでてくるように、考え方としては、本来は「人間的価値と経済的価値の調和」とされるべきものである。

6 おわりに

これまで述べてきた課題以外にも生涯学習政策の課題にはさまざまなものがある。また、冒頭で述べたように、社会の情勢は大きく変化しており、生涯学習政策もその変化とは無関係ではいられないであろう。

本学会は、平成21年1月に生涯学習振興ガイドラインモデル開発検討委員会を立ち上げ、澤野由紀子委員長のもとでガイドライン研究に着手したが、未だその研究は緒についたばかりである。行政の新たな役割と在り方が求められる中、これまで常に生涯学習推進をリードしてきた本学会として、研究成果が期待される。

(注)

- (1) 日本生涯教育学会「生涯教育類型研究会」『都道府県の生涯教育調査』『市町村の生涯教育調査』『企業における生涯教育及び民間学習機関の生涯教育に関する調査』昭和59年。これらの成果は岡本包治・山本恒夫編著『都道府県の生涯教育システム』『市町村の生涯教育システム』（生涯教育対策実践シリーズ）昭和60年、でも紹介されている。
- (2) 生涯学習推進センターを要にした生涯学習推進システムの原型として、山本恒夫の生涯教育システム・モデルがあげられる。（山本恒夫「生涯教育のシステム化」日本生涯教育学会年報第1号，昭和55年11月，所収）

文部省大臣官房企画室『地域社会における生涯教育について』（長期教育計画調査研究資料 No. 22, 昭和56年3月）の山本恒夫「組織・体制の整備・充実」（同, 30～36頁）はそれに基づいており,それが中央教育審議会答申「生涯教育について」（昭和56年）の「今後の課題」に反映されている。この長期教育計画調査研究協力者会議では, NIRA（総合研究開発機構）の「システム化はできない」という考え方も出されたが,協議の結果山本恒夫委員のペーパーが採用された（山本恒夫氏談）,ということである。

- (3) 山本恒夫「学習成果の評価と活用」辻功・伊藤俊夫・吉川弘・山本恒夫編著『概説生涯学習』第一法規,平成3年,230～232頁,同『21世紀生涯学習への招待』協同出版,平成13年,91頁等を参照。
- (4) 文部省生涯学習局『地域における生涯大学システムの整備について』平成9年,伊藤康志「生涯大学システム」日本生涯教育学会『生涯学習研究 e 事典』<http://ejiten.javea.or.jp/content.php?c=TWpnd05qTTE%3D>等を参照。
- (5) 下川雅人「エル・ネット」日本生涯教育学会『生涯学習研究 e 事典』<http://ejiten.javea.or.jp/content.php?c=TWpBeUIEazA%3D>等を参照。
- (6) 高等教育情報化推進協議会（会長・井内慶次郎）は文部科学省委嘱「教育情報衛星通信ネットワーク高度化推進事業」として,平成13年度に「衛星通信を活用して大学の公開講座を広く全国に提供する総合的システムを構築するための調査研究」を実施して,エル・ネットの受益者負担による運用の可能性について検討を行った。
- (7) 故井内慶次郎氏談
- (8) 長野県阿南町立阿南第二中学校長・小室邦夫氏より提供いただいた資料『地域と共に育ち,地域と共に学ぶ学校』より。
- (9) 図2～図4は表6に示した内閣府調査, NHK調査および都道府県及び市区が行った調査の結果を用いて算出したが,調査によって調査手法や学習内容の選択肢,回答形式が異なるため,学習内容のニーズ全体に対するそれぞれのニーズの比率に換算した。それを本文では“重み”といている。年度の比率は当該年に実施された調査結果の平均値とした。
- (10) 昭和33年5月に職業訓練法（昭和60年に職業能力開発促進法に改名）が制定されたが,それに先立ち国会社会労働・文教委員会連合審査会で高校定時制や青年学級における職業教育と労働省所管の職業教育・訓練の違い等が議論されている。<http://kokkai.ndl.go.jp/SENTAKU/syugiin/028/0200/main.html>（平成21年9月22日参照。）

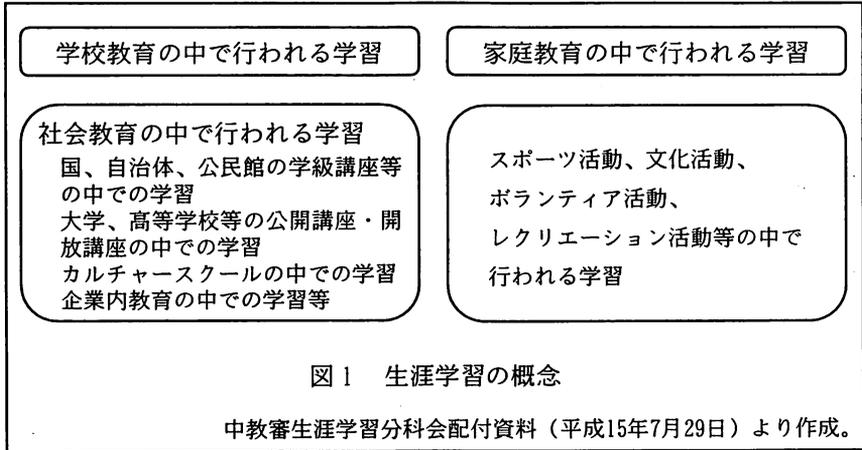


表1 文部科学省の地域の教育力の再生・活性化関係の主要事業

平成13年	【地域・家庭教育力再生プランより】 ・余裕教室等を活用した「地域ふれあい交流事業」の推進
平成14年	【地域教育力の活性化】（指標より） ・地域NPOとの連携による地域学習活動活性化支援事業 ・子ども放課後・週末活動等支援事業 ・公民館、図書館、博物館におけるインターネット接続 ・エル・ネット受信施設 ・男女の家庭・地域生活充実支援事業
平成15年	【地域教育力の活性化】（主な政策手段より） ・地域NPOとの連携による地域学習活動活性化支援事業 ・生涯学習まちづくりモデル支援事業 ・地域と学校が連携協力した奉仕活動・体験活動推進事業 ・学習拠点施設情報化等推進事業 ・教育用コンテンツの活用・促進事業 ・男女の家庭・地域生活充実支援事業
平成16年	【地域教育力の活性化】（主な政策手段より） ・生涯学習分野におけるNPO支援事業 ・地域子ども教室推進事業 ・社会教育活性化21世紀プラン ・人権教育推進のための調査研究事業 ・エル・ネット高度化推進事業 ・教育用コンテンツの活用・促進事業 ・男女の家庭・地域生活充実支援事業 ・女性のキャリア形成支援プラン
平成17年	【地域の教育力の向上】（主な政策手段より） ・社会教育活性化21世紀プラン ・人権教育推進のための調査研究事業

	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習分野におけるNPO支援事業 ・女性のキャリア形成支援プラン ・地域子ども教室推進事業（地域子ども教室） ・地域ボランティア活動推進事業 ・認定子ども園 ・総合型地域スポーツクラブ育成推進事業 ・文化体験プログラム支援事業
平成18年	<p>【地域の教育力の向上】（主な政策手段より）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育活性化21世紀プラン ・人権教育推進のための調査研究事業 ・生涯学習分野におけるNPO支援事業 ・女性のキャリア形成支援プラン ・地域子ども教室推進事業（地域子ども教室） ・地域ボランティア活動推進事業 ・文化体験プログラム支援事業
平成19年	<p>【地域の教育力の向上】（主な政策手段より）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館におけるニート支援モデル事業 ・地域の図書館サービス充実支援事業 ・地域と共に歩む博物館育成事業 ・「学びあい、支えあい」地域活性化推進事業 ・人権教育推進のための調査研究事業
平成20年	<p>【地域の教育力の向上】（具体的な達成手段より）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のボランティア活動支援センターの在り方に関する特別調査研究 ・公民館におけるニート支援モデル事業 ・「学びあい、支えあい」地域活性化推進事業 ・NPOを核とした社会教育活性化事業 ・保護者を中心とした学校・家庭・地域連携強化及び活性化推進事業 ・男女参画社会に向けた教育・学習支援に関わる特別調査研究 ・人権教育推進のための調査研究事業 ・地域の図書館サービス充実支援事業 ・地域と共に歩む博物館育成事業 ・放課後子ども教室推進事業（放課後子どもプラン） ・団塊世代等社会参加促進のための調査研究（教育サポーター制度の創設） ・学校支援地域本部事業
平成21年	<p>【社会全体の教育力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校支援地域本部事業 ・放課後子ども教室推進事業 ・NPOを核とした生涯学習活性化プロジェクト
平成22年	<p>【学校・家庭・地域の連携協力の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・地域の連携協力推進事業 （放課後子ども教室推進事業、学校支援地域本部、家庭教育支援基盤形成事業を含む） ・地域協働による家庭教育支援活性化推進事業 ・消費者教育推進事業 ・優れた社会教育重点推進プラン

（注）平成13、21、22年度は文部科学省の概算要求、それ以外は実績評価書から作成。

平成22年度は平成21年8月現在の概算であり、その後政権が交代している。

表2 放課後子ども教室の成果－参加した子ども－

文科省「放課後子ども教室」資料より(%)

	そう思う	どちらとも いえない	そう 思わない	無回答
違う学年の友だちと前よりも遊ぶようになった	45	30	19	7
学校へ行くのが楽しみになった	48	34	12	7
地域の大人のひとと挨拶をしたり、話をするようになった	47	32	13	7

表3 放課後子ども教室の成果－コーディネーターや指導者－

文科省「放課後子ども教室」資料より(%)

	とても 変わった	少しは 変わった	あまり 変わらない	全く 変わらない	無回答
地域の子どもに対する意識や関心が高くなった	44	38	8	3	7

表4 地域連携による不登校生徒の減少

－長野県丸子町丸子北中学校での事例－

平成15年3月末	平成16年3月末	平成17年3月末	平成17年10月末	平成18年3月
23人	19人	13人	1人	0人

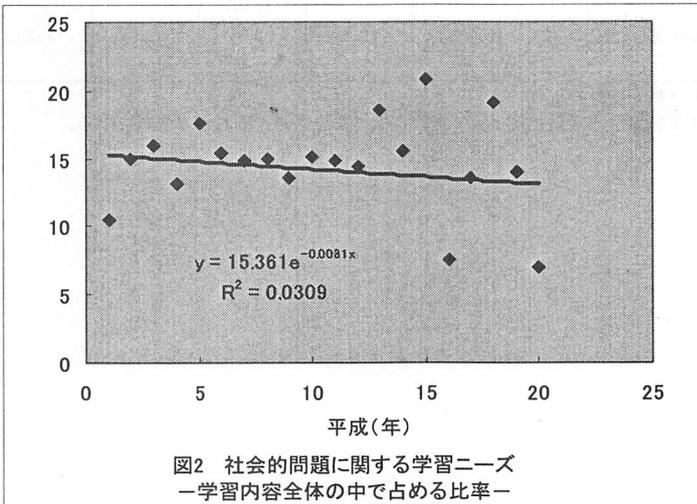


表5 学習内容別に見た学級講座数の変化
 —教育委員会，公民館（類似施設を含む），女性教育施設—

上：実数 下の（ ）：その年度の総数を100としたときの比率

調査対象 年度	計	教養の向上・情 操の陶冶	体育・レクリ エーション	家庭教育・ 家庭生活	職業知識・ 技術の向上	市民意識 社会連帯意識	その他
昭和55年 (1980)	103,217 (100.0)	41,636 (40.3)	11,715 (11.3)	24,521 (23.8)	7,297 (7.1)	7,321 (7.1)	10,727 (10.4)
58年 (1983)	201,505 (100.0)	89,139 (44.3)	32,310 (16.0)	40,905 (20.3)	11,695 (5.8)	15,127 (7.5)	12,329 (6.1)
61年 (1986)	220,248 (100.0)	101,824 (46.2)	36,091 (16.4)	41,669 (18.9)	10,210 (4.6)	15,337 (7.0)	15,117 (6.9)
平成元年 (1989)	241,458 (100.0)	114,359 (47.4)	42,021 (17.4)	41,755 (17.3)	11,252 (4.7)	19,158 (7.9)	12,913 (5.3)
4年 (1992)	272,279 (100.0)	133,753 (49.2)	46,794 (17.2)	43,756 (16.1)	10,990 (4.0)	20,554 (7.5)	16,432 (6.0)
7年 (1995)	277,877 (100.0)	151,931 (54.7)	42,768 (15.4)	40,090 (14.4)	7,094 (2.6)	20,044 (7.2)	15,950 (5.7)
10年 (1998)	388,364 (100.0)	218,765 (56.3)	55,110 (14.2)	55,204 (14.2)	8,124 (2.1)	30,754 (7.9)	20,407 (5.3)
13年 (2001)	528,671 (100.0)	274,468 (51.9)	71,259 (13.5)	65,532 (12.4)	59,078* (11.2)*	31,175 (5.9)	27,159 (5.1)
16年 (2004)	663,343 (100.0)	368,423 (55.5)	92,266 (13.9)	83,544 (12.6)	30,246 7,147** (4.6) (1.1)**	40,693 (6.1)	48,171 (7.3)

『社会教育調査』（指定統計）より

* この年度には I T 講習会が景気対策として全国規模で実施され，それが含まれている。

** I T 関係を除く。

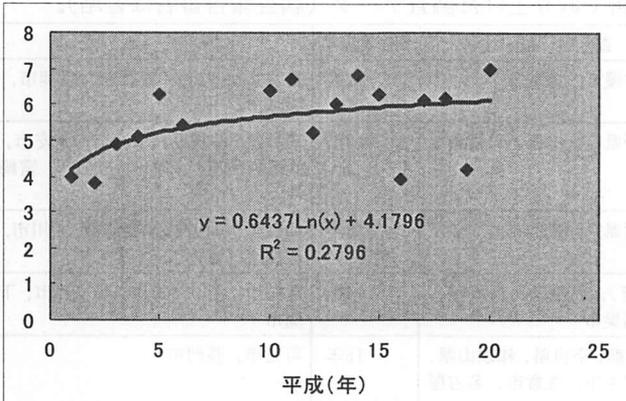


図3 ボランティア活動に関する学習ニーズ
—学習内容全体の中で占める比率—

(注) 平成7～9年のデータは、阪神淡路大震災、ナホトカ号重油流出事故の影響を受け突出して高い数値を示しているため、特異点として削除した。

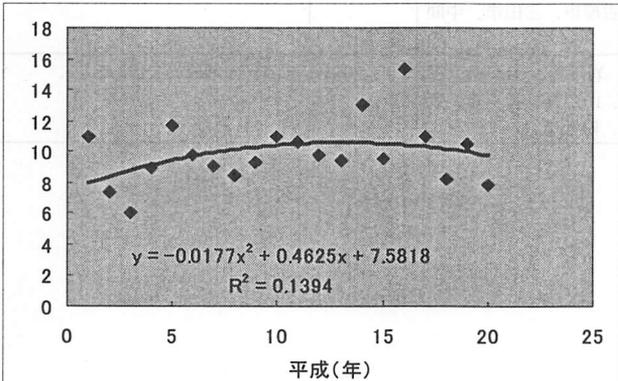


図4 職業に関する学習ニーズ(IT関係を除く)
—学習内容全体の中で占める比率—

表6 今回の分析で取り上げた調査データ（調査報告書名は省略）。

調査実施年	調査地域	調査実施年	調査地域
平成元年	藤枝市, 名古屋市, 倉敷市	11年	全国（総理府）, 静岡県, 長岡市, 福岡市
2年	岩手県, 長野県, 大田区, 芦屋市	12年	新潟県, 沖縄県, 米沢市, 浦安市, 武蔵村山市, 多摩市, 三田市, 宮崎市
3年	新潟県, 千葉県, 和歌山市	13年	仙台市, 千代田区, 葛飾区, 大川市, 佐賀市, 宮古市
4年	全国（総理府）, 三重県, 鳥取県, 大田原市, 高梁市	14年	函館市, さいたま市, 春日部市, 下関市
5年	栃木県, 東京都, 奈良県, 和歌山県, つくば市, 取手市, 佐倉市, 名古屋	15年	可児市, 長門市
6年	福岡県, 沖縄県, 江別市, 北見市, 八千代市, 船橋市, 鴻巣市, 上野市, 見附市, 広島市, 小郡市	16年	つくば市, 中野区, 田川市
7年	宮城県, 広島県, 盛岡市, 須賀川市, 今市市, 大東市, 直方市, 宗像市,	17年	全国（内閣府）, 新潟県, 札幌市, 福島市, 前橋市, 佐渡市, 袋井市, 三条市
8年	北海道, 鹿児島県, 流山市, 堺市	18年	山口県, 長岡市
9年	青森県, 長崎県, 網走市, 草加市, 東松山市, 名古屋市, 三田市, 中間市, 飯塚市	19年	北見市, 網走市, 大東市
10年	全国（NHK）, 岩手県, 山梨県, 三重県, 鳥取県, 山口県, 長浜市, 京都市, 武雄市, 総社市	20年	全国（内閣府）, 沖縄県